

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月15日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社サンセイランディック

【英訳名】 Sansei Landic Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 崎 隆 司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

【電話番号】 03-3295-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 松 浦 正 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田司町二丁目1番地

【電話番号】 03-3295-2200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 松 浦 正 二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	1,214,210	1,502,189	9,475,369
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△ 121,965	△ 251,413	436,999
四半期純損失(△)又は当期純利益 (千円)	△ 80,372	△ 159,757	233,224
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 80,372	△ 159,757	233,224
純資産額 (千円)	3,119,195	3,252,320	3,432,778
総資産額 (千円)	5,895,365	7,111,596	7,092,582
1株当たり四半期純損失金額(△)又は1株当たり当期純利益金額 (円)	△ 11.65	△ 23.15	33.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	45.7	48.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第37期第1四半期連結累計期間及び第38期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社サンセイコミュニティを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました（合併予定日（効力発生日）は平成25年7月1日であります）。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済状況は、欧州の一部諸国の財政破綻懸念や米国における厳しい財政支出削減問題、世界経済を牽引してきた中国の経済成長の鈍化等がみられたものの、政権交代による各種の経済政策への期待感から円安の進行や株式市場の活況、堅調な個人消費等により、景気は回復基調で推移いたしました。

当社グループが属する不動産業界におきましては、日本銀行の金融資産買入れ等の金融緩和策の実施に伴う資金調達環境の改善を受け、新規物件取得の動きが活発化するなど、不動産市況は概ね回復基調で推移しております。

このような状況の中で、当社グループは組織の効率化とレベルアップの推進及び仕入情報チャネルの拡大を図り、安定的な事業成長の継続と今後の利益の源泉となる物件仕入の強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,502百万円（前年同期比23.7%増）となったものの、建築事業において大型施設工事の仕様変更等に伴う工事原価の増大により、営業損失233百万円（前年同期は108百万円の営業損失）、経常損失251百万円（前年同期は121百万円の経常損失）、四半期純損失159百万円（前年同期は80百万円の四半期純損失）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売事業

不動産販売事業におきましては、底地76件、居抜き物件1件、所有権物件11件の販売をいたしました。その結果、売上高は1,187百万円（前年同期比14.7%増）となり、セグメント利益は67百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

② 建築事業

建築事業におきましては、戸建・リフォーム工事等37件の販売をいたしましたが、大型施設工事において、仕様変更等に伴い工事原価が増加いたしました。その結果、売上高は305百万円（前年同期比60.4%増）となりセグメント損失は174百万円（前年同期は58百万円のセグメント損失）となりました。

③ その他事業

その他事業におきましては、新規管理物件の獲得に向け賃貸物件の情報ルートの開拓や媒介物件の獲得に向け積極的な営業活動を行いました。その結果、売上高は13百万円（前年同期比26.1%増）、セグメント損失は2百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ11百万円増加し、6,267百万円となりました。これは、主に現金及び預金の減少248百万円、売掛金の減少54百万円、販売用不動産の増加308百万円によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ7百万円増加し、843百万円となりました。これは、主に有形固定資産の減少4百万円、無形固定資産の増加10百万円によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ469百万円増加し、3,567百万円となりました。これは、主に買掛金の減少379百万円、短期借入金の増加467百万円、その他流動負債の増加351百万円によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ270百万円減少し、292百万円となりました。これは、主に長期借入金の減少274百万円によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ、180百万円減少し、3,252百万円となりました。これは、利益剰余金の減少180百万円によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,900,000	6,900,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権であり、権利関係 に何ら限定のない当社の標準 となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	6,900,000	6,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	—	6,900,000	—	257,000	—	218,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,898,300	68,983	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	—	1単元(100株)に満たない株式
発行済株式総数	6,900,000	—	—
総株主の議決権	—	68,983	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度 東陽監査法人

第38期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任 あずさ監査法人

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	859,058	610,458
売掛金	256,237	201,496
販売用不動産	4,834,082	5,142,190
未成工事支出金	2,238	13,770
貯蔵品	3,956	3,515
その他	304,125	298,773
貸倒引当金	△3,133	△2,282
流動資産合計	6,256,565	6,267,921
固定資産		
有形固定資産	134,718	130,621
無形固定資産	79,376	89,566
投資その他の資産		
投資不動産	481,973	481,973
減価償却累計額	△50,944	△52,547
投資不動産（純額）	431,029	429,425
その他	191,964	195,130
貸倒引当金	△1,071	△1,070
投資その他の資産合計	621,922	623,486
固定資産合計	836,017	843,674
資産合計	7,092,582	7,111,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	769,710	390,523
短期借入金	1,882,770	2,350,120
賞与引当金	333	30,443
その他	444,714	796,001
流動負債合計	3,097,527	3,567,088
固定負債		
社債	42,500	42,500
長期借入金	483,460	208,725
資産除去債務	4,228	4,244
その他	32,088	36,717
固定負債合計	562,277	292,187
負債合計	3,659,804	3,859,275

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	257,000	257,000
資本剰余金	218,000	218,000
利益剰余金	2,957,792	2,777,335
自己株式	△14	△14
株主資本合計	3,432,778	3,252,320
純資産合計	3,432,778	3,252,320
負債純資産合計	7,092,582	7,111,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
売上高	1,214,210	1,502,189
売上原価	897,006	1,244,822
売上総利益	317,204	257,367
販売費及び一般管理費	426,079	490,875
営業損失(△)	△108,874	△233,508
営業外収益		
受取利息	26	118
貸倒引当金戻入額	1,223	853
損害保険金収入	—	1,651
その他	713	1,173
営業外収益合計	1,963	3,797
営業外費用		
支払利息	12,359	20,073
支払手数料	1,103	1,255
その他	1,590	373
営業外費用合計	15,054	21,702
経常損失(△)	△121,965	△251,413
特別利益		
固定資産売却益	1,128	—
特別利益合計	1,128	—
特別損失		
固定資産除却損	1,135	—
特別損失合計	1,135	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△121,973	△251,413
法人税等	△41,600	△91,655
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△80,372	△159,757
四半期純損失(△)	△80,372	△159,757

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△80,372	△159,757
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	—	—
四半期包括利益	△80,372	△159,757
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△80,372	△159,757
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
税金費用の計算方法	税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	15,474千円	15,674千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	41,400	6.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	20,699	3.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	建築事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,035,722	170,003	8,484	1,214,210	—	1,214,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	20,476	2,246	22,723	△ 22,723	—
計	1,035,722	190,480	10,730	1,236,934	△ 22,723	1,214,210
セグメント損益(△は損失)	67,183	△ 58,382	△ 3,499	5,300	△ 114,175	△ 108,874

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント損益の調整額△114,175千円は主に各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益(△は損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産販売 事業	建築事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,187,866	303,284	11,039	1,502,189	—	1,502,189
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	2,290	2,497	4,787	△ 4,787	—
計	1,187,866	305,574	13,536	1,506,977	△ 4,787	1,502,189
セグメント損益(△は損失)	67,927	△ 174,863	△ 2,197	△ 109,133	△ 124,375	△ 233,508

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント損益の調整額△124,375千円は主に各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益(△は損失)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△ 11円65銭	△ 23円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△ 80,372	△ 159,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△ 80,372	△ 159,757
普通株式の期中平均株式数(株)	6,900,000	6,899,931
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月15日

株式会社サンセイランディック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 井 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 裕 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンセイランディックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンセイランディック及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年5月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。